

■会議結果報告書■

会議名称	第5回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成26年9月8日（月）16：30～18：30 市役所本庁舎地下1階3号会議室
出席委員	14人出席
次回開催	10月6日（月）で調整

議題	概要等
1. 子どもの権利に関する推進計画について	<p>○事務局説明（資料3、4）</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <p>【子どもとの意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が広範囲だが、高校生は各グループに入っていたか？ （事務局）高校生の参加は2名のため、1グループは最高学年が中学3年生となった。 ・子どもの権利をまとめたグループに、「どんな家庭、どんな姿で生まれたとしても、みんな公平で仲良しのまち」とあり、非常に革新的な意見で、委員会ではこれまで言及していないので、反映できたらと感じた。 ・公平であるとする、どんな状況でも心配ないということで、本当の意味で子どもの権利が活かされるので、取り入れたい。 ・「全ての子ども」という言葉はあいまいだが、子どもの言葉になると非常に具体的であり、賛成。 ・小学生は小学生だけで集めた方が、気兼ねなく参加でき、もう少しほかの意見も出て、参加人数も増えるのではないか。 （委員）もしかしたら、小中高と混ざること、小学生が意見を言いやすいということもあるので、どちらの場合もあると思う。 （委員）募集の段階で小中高分けてということになると、高校生は募集しないと思う。年代は混ざっていた方が意見を言える場合がある。 ・参加者は絞り込んで14名なのか？また、「子育てしやすいまち」のテーマは行政が設定したのか？もしそうだとすると、育てられる側に話をしてもらって十分な議論ができるのか。もっと身近なテーマがあったのではないか。 （事務局）人数は当初20名で応募し、応募者全員とした。テーマは、子ども未来プランと合わせてということで、子育てについて子どもの目からの視点ということで設定した。 （委員）実際に参加し、小学生が積極的に発言していた。テーマについても日々感じていることや実体験を交えて、大人にこうしてほしい、自分たちはこうしたいということが次々と出て充実していた。 （委員）「子育て」について、市から事前にプリントが送られ、それを見ながら議論という形となっており、小学生は事前に親とも相談してきたようだった。 <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市には子どもの権利条例があるということで、様々な形で知らせるべき。 <p>○事務局説明（資料5、6、7）</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6の5ページ、①子どもの意見表明、参加についてのところで、グ

ラフ番号などがつくるとわかりやすい。

- ・ 9ページ、④不登校の状況について、ほかのところでは、読みとれる内容について若干でも説明があるが、この部分は「以下のとおり」となっている。
- ・ 24年度は不登校が減っており、このことをどう評価するのか？不登校の子がいたときに、学校に行かなくてはだめだという動機づけがあり、それで減っているのか、学校の環境が劇的に改善され減っているのか？
(事務局) 評価や表現を含めて検討する。
- ・ 資料7の3ページ、「障がいのある子どもへの理解促進」とあるが、「障がい」をどう捉えるか微妙だが、欧米ではこのような表現はしない。どのような言葉を使うか難しいが、計画が5年間ということを見ると表現について懸念が残る。
- ・ 障がいのある子どもに対して理解を深めるのか、障がいのある子どもの権利について、一般の人が分かるように啓発するのか、どちらにも読める。どちらを考えているのか？
(事務局) 障がいのある子どもに対して、最終的には理解を深めるための資料をつくりたいと考えており、まずはそのための調査研究を進めたいと考えている。
(委員) 障がいといっても発達障がいもあれば、手足の障がいもあり、何をするのか分からないので、もう少し分かりやすくしていただきたい。
(委員) 調査研究を進めて終わってしまい、子ども達を取り残されてしまうのではないかが危惧される。
- ・ 3、9ページにピアサポートがあり、それ自体を否定しないが、大変難しい手法だと思う。その手法が2か所に入っており、適切なのか微妙ということ是指摘したい。
(事務局) 正式なものをそのまま学校に持ち込めるかということ、指導者の問題もあり、難しい手法であることは認識している。一方で、子ども同士がお互いというピアサポートの考え方を生かしたいということもあり、表現については検討したい。
- ・ 全体の書きぶりについて、基本施策があり、総論が書かれて、事業・取組名とあるが、この関係はどのようなものなのか？総論の部分を一所懸命やり、事業・取組を特にやるという理解でよいのか？ここに掲載されているものしかやらないということか？
(事務局) 骨格予算ということで、具体的な新規事業を掲載しにくい状況ということもあり、現時点でお示しできるものを掲載している。
(委員) とりあえずここに書いてあることしかやらないというようにも読める。
(委員) 主な事業なのか、現時点での事業なのか、市民が理解できるようにしていただきたい。
- ・ 子どもの権利の学びの支援は非常に大切。教員でもまだよくわかっていない方もいると思うので、もう少し厚く事業展開していただきたい。
- ・ この文章が行政内部のものであれば良いが、市民向けなのだとすると、表現などは検討が必要。民族、人権教育のところでは、「人権などに関する指導方法の工夫改善を図る」となっており、一般的にみると、私たち市民が間違った理解をして生きているので、指導方法を変えて工夫して、もう一度正しく教えようと読みとれてしまうので、表現はもう少し慎重であるべき。さらに、その先に実践研究とあるが、研究・成長過程という理解になってしまうので、研究の一つの素材にされるとたまったものではない。
- ・ 例えば基本目標4などは何をするというのが分かりやすい。せっかく後ろの方でいいことをやっているのに、最初の方がすっきりせず、つまづいてしまうとまずいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の活用がいくつか出ており、本屋では売っていなかったが、一般の方でも手に入れることができるのか。 (事務局) 市役所2階と子ども未来局で販売している。 ・大型絵本という説明があったが、それも販売なのか？ (事務局) 貸出のみとなっており、現在中央図書館や、幼児教育センターで実施している幼児絵本ネットワークという市内の幼稚園や保育所で貸し出すよう準備を進めているので、準備ができしだい広報したい。 (委員) 開放図書館にも直接案内するようにしていただきたい。 ・子どもの権利を生かした学校教育の推進のところで、今ある小中学生のパンフレットを見直して授業の中で教えるというのは、今回初めての掲載か？ (事務局) 現在も教育委員会でパンフレットとあわせてDVDもつくり、学校でも活用されているが、今回はパンフレットを見直し、授業で活用できるようにしたいと掲載している。 (委員) 積極的な表現で大変いいと思う。実践されれば、高校生委員は授業で習ったということが当たり前という状況が出来上がる。その付加価値に絵本がある。絵本もサロンなどに置いて、就学前の子どもたちに読み聞かせができるよう工夫をしていただけるよう期待する。 ・減少傾向にある家庭教育学級がどこの小中学校でも開催できるよう働きかけていくというように捉えるが、それが子どもの権利に関する学びの支援とどう結び付くのかわからない。 ・子どもの意見表明に関する広報普及の中に出前講座や出前授業とあるが、どのような内容なのか？ (事務局) 大人に対しては子ども意見表明しやすい環境になるような雰囲気をつくってほしいという内容、子どもには実際に意見を出してもらうなどの内容。 (委員) 出前なので、需要がないと行われないうので、それを充実することが広報啓発になるのかと思う。 ・一段落目は、まちづくりのためのもので、二段落目は権利侵害になったときの意見表明と位相の異なるものが並んでいるので、工夫があってもよい。 (委員) それぞれ基本施策として分けるか、それができなければ基本目標4に移してもいいのではないか。 (委員) 権利侵害は大事なところなので、最初に出てくると非常に唐突感があるので、後ろの方で集約してよいと思う。 ・施設等の運営への子どもの参加について、児童会館の部分はよいが、学校のところは具体的にどのような事業展開となるのか？ (事務局) 例えば、高校で行われている3者会議などを想定している。 (委員) 発達段階に応じてとあるからよいが、例えば、学校祭をどう運営するか、テーマを決めるというのを子どもが関わるということはあるが、行事そのものをどうするかという教育課程上の問題に子どもが関わるというのは異質に感じる。 ・事業内容の中に、事業をする意味を盛り込むなど、全体的に工夫が必要。
5. その他	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は事前調整のとおり10/6したいので、資料は別途送付させていただきます。 <p style="text-align: right;">以上</p>